

令和6年3月13日 経済環境委員会資料 商工労働部

〔報告事項〕

目 次

- 1 第2期富山市工業振興ビジョン第1次改訂について
(企業立地課) 1 頁
- 2 牛岳温泉スキー場及び周辺施設再整備基本構想の概要について
(観光政策課) 3 頁

第2期富山市工業振興ビジョン第1次改訂について

[企業立地課]

1. ビジョン改定の目的

平成30年度に向こう10年間の工業振興施策の方向性を示す指針となる「第2期富山市工業振興ビジョン」（以下、本ビジョンという。）を策定した。

近年、コロナ禍を経た世界的な社会経済情勢の変化のもと、サプライチェーンのリスクや、GXやDXの進展、急激な円安等を背景とする原材料価格・エネルギー価格の高騰等が地域産業に大きな影響を与えている。

本市の工業が持続的に発展するためには、こうした情勢の変化や地域産業の現状に応じた施策を強化し展開することが重要であり、本ビジョンの第1次改訂を行うもの。

2. 本市の工業振興の主な課題

①GX・DXの重要性の高まりへの対応、②企業誘致及び企業用地の円滑な提供、③人材労働力の確保、④頻発する災害への対応

3. 基本方針と強化する施策

本市の工業振興の課題等に対応するため、本ビジョンにおける4つの基本方針を継承し踏まえたうえで、今回強化する6つの施策を始め、総合的に施策を展開し事業に取り組むこととする。

<基本方針>

1. 地域を牽引するものづくり産業の活力強化
2. 成長産業のさらなる進化と新産業の創出
3. 企業誘致・拠点化による産業集積の強化
4. 活力を創出する人材確保・育成

<強化する施策>

- (1) イノベーション技術の導入による高付加価値化
 - ・GX・DXの推進による企業価値の拡大
- (2) 中小企業の経営基盤の強化
 - ・防災対策の普及啓発

- (3) 既存企業団地等の有効活用促進
 - ・ 空き工場・オフィス、遊休地等の利活用
- (4) 新たな企業団地の整備
 - ・ 新企業団地の整備
 - ・ 民間による企業団地の整備
- (5) U I J ターン就職の促進
 - ・ 若年者の就職支援
 - ・ 若者等の育成・確保
- (6) 多様な人材の活躍支援
 - ・ G X ・ D X の推進に向けた人材育成への支援

4. 事業の実施

今後5年間の実施期間において、産業活動の主体である企業をはじめ、市、国、県、経済団体、大学等高等教育機関、金融機関などが相互に連携協力し、施策に基づく事業を効果的に展開する。

5. 企業団地候補地

現在、本市への事業所進出意欲が堅調な中、第2期呉羽南部企業団地の分譲が進んでいることから、市内において、新たな企業団地候補地の選定を行う。

企業が本市へ立地するにあたり、高速道路や国道などの幹線道路へのアクセス性や、人材・労働力の確保が容易なことなどが重視されている。

今回、このような企業ニーズとともに、富山市都市マスタープラン、土地利用状況、優良農地の保全の観点等を踏まえ、新たな企業団地の候補地区を8箇所選定するもの。

【企業団地候補地区】

- ①水橋地区、 ②流杉スマート IC 周辺地区、
- ③金屋・西本郷・島本郷・笹倉地区、 ④富山西 IC 周辺地区
- ⑤富山 IC・富山空港周辺地区、 ⑥飯野・新屋・小西・宮町地区
- ⑦千里駅周辺地区、⑧大沢野地区

なお、新年度において、今回選定した候補地区について、「交通アクセス」、「労働力の確保」、「インフラの状況」、「土地利用の整合性」などにより、さらに詳細な評価や調査を行い、総合的な観点から最終候補地を選定する。

牛岳温泉スキー場及び周辺施設再整備基本構想の概要について

[観光政策課]

1. 趣旨

牛岳温泉スキー場とその周辺施設について、多くの観光客等に利用されるものとなるよう、今年度において、持続可能な運営方法の導入や施設の整備・改修、既存施設の連携策など、地域の特性を踏まえた再整備基本構想を策定するもの。

2. 再整備検討対象施設の現況

	施 設 名	現在の運営形態			施設の劣化状況※
		直営	指定管理	休止	
1	牛岳温泉スキー場	○			C (管理事務所)
2	牛岳温泉健康センター		○		C
3	牛岳オートキャンプ場きらら	○			B
4	山田交流促進センター	○			B
5	てんころの館			○	C
6	牛岳ハイツ			○	C
7	温泉源泉・給湯施設	○			—

※劣化状況：建築士が建築及び電気・機械設備に関する63項目について不具合等を調査し、外構や躯体など部位別評価から判定

(A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：著しく劣化)

3. 民間事業者へのヒアリング

スキー場等運営やリゾート開発に実績のある複数の事業者にヒアリングを行った。

項 目	事業者の意見
①最近のスキー場等の動向	・スキー場は冬場のみの活用では採算はとれない。資産を通年活用することが重要。
②集客市場性	・商圈は市内県内が中心。 ・ニセコや白馬のようなインバウンドの集客は難しい。 ・スキー場上部からの眺望は、他にはない素晴らしさがある。
③施設の利活用	・新たな施設の建設は必要なく、既存施設の必要性を見極め、利活用すべき。 ・躯体及びインフラ部分等は公共負担で修繕することが望ましい。
④民間参入の可能性	・活用施設を絞ったうえで、民間事業者が参入することは可能。 ・スキー場の運営に関し、暖冬リスクへの負担を検討してほしい。 ・施設自体の利活用は、民間の自由裁量に任せてほしい。

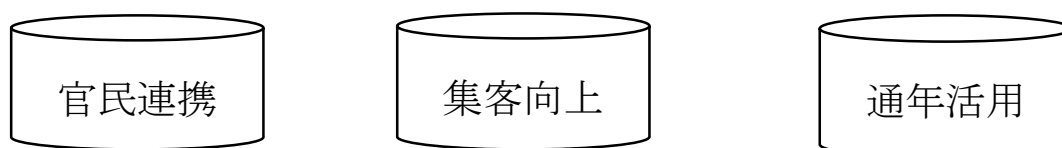
4. 基本方針

(1) コンセプト

牛岳温泉スキー場と周辺施設について、グリーンシーズンは「頂上からの眺望が楽しめる絶景スポット」、また、スノーシーズンは「ウィンタースポーツが楽しめる場所」として位置づけ、ファミリー層を中心に「誰もが集い、富山を見渡せる場所」として整備を目指す。

一方、観光・レクリエーション施設は、民間のノウハウや創意工夫を得ることが期待されることから、事業者可能な限り自由な裁量権を与えることのできる手法の導入を検討することとし、事業期間は概ね10年～15年間とする。

(2) 再整備に向けた3つの柱



(3) 求められる機能と役割

機 能	役 割
① レクリエーション機能	年間を通して人が集い、家族や仲間などとともに健全な余暇活動を行うことができる拠点となる。
② 癒しの機能	心身ともに癒され、何度も訪れたくなる場所となる。
③ 賑わい創出機能	牛岳及び山田地域活性化のための拠点となる。

(4) 官民連携のための条件整理

スキー場及び周辺施設を利活用する場合において、躯体及びインフラ部分等は公共で整備負担を行い、魅力向上に係る改修等は事業者からの提案で行う。

また、観光・レクリエーション施設として、事業者の自由な発想による施設運営が求められるため、従来よりも自由度の高い指定管理を目指し、具体的には下記を踏まえ、事業者選定を進めていくこととする。

- ①事業者へのサウンディングを行い、事業者からの提案を盛り込んだ事業しやすい仕様書を作成する。
- ②原則5年以内とされる指定期間について、事業者の設備投資等が促進されるよう長期の指定期間の導入を目指す。
- ③個別の施設ごとに指定管理者を募集するのではなく、複数の施設を一体的に運営できるよう、条例改正など必要な措置をとる。

5. 利活用方針

施 設 名	利活用方針
牛岳温泉スキー場	観光・レクリエーション施設として積極的な利活用を目指す。
牛岳温泉健康センター	
オートキャンプ場きらら	
てんころの館	
山田交流促進センター	事業者からの提案を受けた上で、利活用の有無を検討。
牛岳ハイツ	

- ・各施設の活性化を図るため、サウンディングによって適宜、アクティビティや付随事業を検討する。
- ・底地の大部分が借地であるため、地権者との調整が必要となる。

6. 今後のスケジュール（予定）

年度	事業者公募に関すること	施設修繕に関すること
R6	・ 事業者へのサウンディング ・ 指定管理募集要項等の作成 ・ 指定管理導入のための必要条例改正	・ 修繕施設のとりまとめ
R7	・ 指定管理者公募の実施 ・ 事業者の選定 ・ 指定議案、債務負担行為設定議案 ・ 基本協定締結	・ 施設修繕等の設計業務
R8		・ 施設整備及び修繕 (必要に応じて休館)
R9	リニューアルオープン	

- ・ サウンディングや条件整理の結果等によりスケジュール変更となる可能性がある。

